

政務活動費 活動実績報告書

件 名	令和6年度浄化槽シンポジウム福岡 ～地域に適した汚水処理施設の概成に向けて～
使 途	1 調査研究費 2 研修費 5 要請・陳情活動費
金 額	2,300円
期 日	令和6年11月1日（金）
場 所	パピヨン24ガスホール（福岡市博多区）
目 的	生活排水処理の現状や、生活排水処理計画に関する有益な情報を収集し、八女市の実情にあった生活排水処理性策決定の一助とするため
参加者	田中 栄一
概 要	<p>【開 会】 主催者挨拶</p> <p>【講 演】 講師：常葉大学 小川浩名誉教授 「地域に適した浄化槽システムと概成を目指した取り組み」</p> <p>【パネルディスカッション】 コーディネーター 常葉大学 小川浩名誉教授</p> <p>パネリスト 福岡県 環境部 廃棄物対策課 施設第1係 今村 文香 係長 大牟田市 環境部 環境業務課 小柳 剛 氏（代理） 飯塚市 企業局 下水道課 建設係 野口 亮 主任 田川市 市民生活部 環境政策課 汚水処理対策室 武田 翔平 主任</p> <p>詳細は別紙のとおり</p>
所 感	<p>概成目標の達成については、令和5年12月議会でも八女市の生活排水処理状況について質問し、概成目標（令和8年度で95%以上の処理人口率）の達成はほとんど不可能という回答であった。</p> <p>県では令和7年度に概成目標を達成するとの試算であるが、これは大都市或いは都市部近郊の公共下水道によるところが大きく、ほとんどの市町村では達成見込みがないという状況である。八女市でも国・県の補助に市の単独補助を追加して、概成目標に向けた努力をしているが及ばない見込みであり、概成目標年度が終了したのちの国の補助がどうなるか不安の中で、一刻も早い目標達成が望まれるところであり、浄化槽の設置推進の在り方について熟考すべきであると思う。</p>

別紙

【開 会】

福岡県環境部長 鐘ヶ江弥生（写真）あいさつ
 県浄化槽推進協議会副会長 氷室健太郎（広川町長）あいさつ



【講 演】

「地域に適した浄化槽システムと概成を目指した取り組み」

常葉大学 小川 浩 名誉教授

プロフィール

静岡県立大学大学院生活健康科学研究科 博士
 後期課程、日本環境整備教育センター 教育事業
 グループ 部長、常葉大学 社会環境学部（大学院
 環境防災研究科兼務） 教授



《講演概要》

主な内容

1 わが国の汚水処理事業とその進捗状況

令和5年度末汚水処理人口普及率 93.3% 福岡県 94.6%（市町村では 29.1～100%）

生活排水処理システムの現状

生活排水処理システム		処理人口（率）	
公共下水道	単独・流域	101,279 千人 (81.3%)	93.3%
流域下水道	特定環境保全		
都市下水道	特定公共		
農業集落排水施設		2,983 千人 (2.4%)	(66.5～ 99.9%)
簡易排水施設			
漁業集落排水施設			
林業集落排水施設			
浄化槽		11,772 千人	

		(9.5%)	
コミュニティ・プラント		154 千人 (0.1%)	
小規模集合排水処理施設			
個別排水処理施設			
未処理人口	単独処理	7, 310 千人 (75 千人)	()は福岡県
	し尿汲みとり	4,901 千人 (337 千人)	

2 概成とは

- ・平成26年に都道府県構想マニュアルで汚水処理事業に時間軸を盛り込み、10年程度をめどに汚水処理施設の概成（人口普及率目標95%）を明示した。
- ・人口減少、高齢化、経済性、整備時期等を踏まえた各汚水処理事業の見直しを行う。
（集合処理区域の統廃合、集合処理を個別処理に変更等の検討）
- ・10年概成=>令和8年度が目標期限

3 集合処理事業の経営状況と課題

- ・下水道（公共・流域）の施設利用率は減少傾向（人口減少、節水、当初計画の課題設計）
- ・各自治体の下水道事業の財政状況

市町村	事業	人口密度	使用料 (円/m ³)	原価 (円/m ³)	回収率 (%)	繰入金（百万円）		供用年数	維持管理費 (円/人)
						収益的	資本的		
北九州市	公共	56	141.9	138.2	102.7	5,777	205	60	6,710
福岡市	公共	92	155.3	145.1	107.0	18,056	4,466	61	7,276
	農集	26	123.1	637.9	19.3	63	139	28	47,179
	漁集	34	133.5	955.5	14.0	116	116	38	73,176
大牟田市	公共	41	225.2	225.2	100.0	1,547	196	48	6,680
久留米市	公共	48	177.8	178.7	99.5	840	727	51	6,660
芦屋町	特環	9	140.8	162.0	86.9	2	0	29	37,336

公共:公共下水道 特環:特定環境保全公共下水道

- ・集合処理と個別処理の経済分岐点は人口密度40人/ha
- ・集合処理の耐用年数は50年
- ・浄化槽事業の維持管理費（保守点検、清掃、11条検査、電気代）は6.5万円/年・基
- ・繰入金が使用料収入を超過＝統廃合を進めても下水道利用料の値上げは必要である。
- ・下水道事業の課題

《課題》	《解決法》
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う事業経営の悪化 ・老朽化に伴う更新費用の増大 ・職員数の減少と人材確保、育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区の統廃合 ・民営化、民間への譲渡 ・広域化、共同化の推進 ・更新費用の確保 ・個別処理への転換

4 個別処理事業の現状と課題

- ・福岡県内の浄化槽設置基数
＝単独処理：42,739基（23.3%） 合併処理：140,742基（76.7%）
- ・単独浄化槽の除却及び合併処理への転換が加速されない。
- ・保守点検（74.8%）及び清掃実施率（76.7%）が不十分である。
- ・人口減少と空き家の増加⇒集合、個別両事業に影響する

5 これからの浄化槽事業に在り方（浄化槽ビジョン2024より）

1) 浄化槽を取り巻く環境

- ・人口減少、高齢化、働き方の変化
- ・災害の激甚化
- ・ICTの推進（浄化槽台帳のデジタル化、システム化）
- ・カーボンニュートラル
- ・積み残し課題と新たな課題への対応

2) 戦略的PRの実施

- ・浄化槽に関する認知度が低い。⇒若年層への教育の不足
- ・補助制度の周知（ターゲットに応じたPRコンテンツの検討）
- ・環境教育の充実

6 能登半島地震における汚水処理施設への被害と今後の再構築案

- ・地盤の液状化が著しく、管路の破損、マンホール及び浄化槽の浮上が多く見られた。

【パネルディスカッション】

「福岡県 環境部 廃棄物対策課 施設第1係 今村 文香 係長」

1) 福岡県汚水処理構想について

- ・汚水処理施設（下水道、浄化槽等）の効率的・適正な整備のために、各地域に最適な整備手法等を定めた福岡県全域の汚水処理施設整備の将来像

2) 各市町村の汚水処理人口普及率

- ・規模の小さい自治体の普及率が低い傾向にある。
- ・筑豊地域及び筑後地域では、浄化槽の役割が大きい。
- ・筑後地域、筑豊地域を含め県全体では普及率が上昇傾向に。

3) 県の浄化槽に関する施策

- ・浄化槽整備事業（市町村への助成）
- ・受検促進事業（文書による指導）
- ・ラジオやチラシ、動画による広報等を実施
- ・合併処理浄化槽の普及促進
- ・浄化槽の適正管理促進⇒11条検査身受検者に対し、一斉に受験指導文書を送付

「大牟田市 環境部 環境業務課 小柳 剛 氏（代理）」

1) 水洗化促進キャンペーン（令和4年度～8年度）

- ・水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定。しかし生活雑排水処理率は、66.8%と国（88.6%）県（90.6%）を大きく下回っている。

- ・大牟田市生活排水適正処理推進本部会議を設置
本部長：市長 副本部長：副市長、企業管理者、教育長 本部員：各部長
- ・令和8年度までに下水道処理区域内人口の水洗化率 71.9%。合併処理浄化槽 650 基設置、水洗化・生活雑排水処理率を 74.8%に目標設定

2) 広報活動

- ・ホームページ、広報おおむた、公式 LINE、広告モニター、d ボタン広報紙 (K B C)、FM たんと、愛情ネットによる啓発
- ・パンフレットの全戸配布、DMの送付、戸別訪問、該当啓発、水洗化個別相談会の開催、環境関連イベントでの啓発。

3) 支援事業

《浄化槽切り替えへの支援》

- ・切り替え補助金（上乘せ補助の増額）、切り替え奨励金の交付

《下水道接続への支援》

- ・高齢者世帯への補助、水洗化促進特別補助、生活排水適正処理交付金

「飯塚市 企業局 下水道課 建設係 野口 亮 主任」

1) 飯塚市汚水処理構想（令和6年3月策定）について

- ・市の汚水処理手法は「公共下水道」「農業集落排水」「コミュニティ・プラント」「大型浄化槽」「個人設置浄化槽」の5手法。
- ・公共下水道区域の面積を縮小し、浄化槽整備を推進する方向性に

2) 公共下水道事業計画の見直しについて

- ・土地利用状況から不用区域を抽出
- ・整備困難区域の調査による整備可否の選定
- ・整備費用の比較検討による継続的な運営の可否判断
- ・人口に関する各種区域を複合的に検討
- ・下水道計画区域見直しにより、新たに合併処理浄化槽の設置補助が可能となった。
- ・公共下水道事業計画区域から外れた区域に上乘せ補助金制度を創設

3) その他の取組み

- ・令和4年度から業者に浄化槽設置補助金チラシの配布を依頼。
- ・浄化槽設置融資制度の設置
（償還期間 80 か月、年利 2.0%、上限 80 万円、金利は企業局負担）
- ・令和3年度から環境部門から企業局に移管。一体的に取り組むことで俯瞰的な業務実施が可能となった。

「田川市 市民生活部 環境政策課 汚水処理対策室 武田 翔平 主任」

1) 田川市における汚水処理対策事業の変遷

- ・H4/4 個人設置型浄化槽整備事業スタート
- ・H 5/1 田川市郡での流域下水道事業の取組み開始
- ・H19/1 市単独での公共下水道の取組み開始
- ・H26/1 国から都道府県構想マニュアルが発出
- ・H28/10 下水道による集合処理から合併処理浄化槽による個別処理へ方針転換
- ・R1/4 個人設置・公的管理型浄化槽整備事業をスタート

2) 市町村設置型浄化槽整備事業の流れ

- ・個人の土地に、市が浄化槽を設置（浄化槽工事業者委託）
- ・個人が市へ分担金として設置費用の一部（約1割）を支払い
- ・市が維持管理（浄化槽維持管理業者へ委託）
- ・個人から市へ浄化槽使用料を支払う

《検討の視点》

- ・直営か？PFIか？（PFI導入自治体は少ない）
- ・個人に譲渡する動きがある（市町村設置から個人設置への流れ）
- ・運営上に問題（修繕費の増加、公費負担、使用料による維持管理費回収）
- ・担当職員の過度の負担（少額でも同じ事務、公営企業会計の導入、職員の異動）
- ・浄化槽の総合管理システムの必要性（利用者別の管理報告書の整理、分析、改善）

《メリット・デメリット》

メリット	デメリット	課題
・住民負担の軽減	・市の財政負担の増加	市の財政負担が大きい
・施工の確実性向上 ・維持管理の適正管理 ・地域経済の活性化	・市の事務負担の増加	直営では市の事務負担大 PFI、公営企業会計業務などのハードルが高い
・住民の将来にわたる更新費用の負担軽減	・市の将来にわたる更新費用の負担	永続的に個人の土地で市の所有物を管理するため更新費用のリスクがある
	・使用料設定が困難 ・維持管理費用の増大	適正な使用料金の設定が困難であり、将来的な設置基数の増加に伴い、増大する維持管理費用を使用料収入で賄えない可能性がある

- ・汚水処理状況や財政状況などを考えると、解決できないリスクがある。

※ 継続的な事業実施はできないと判断した。

《個人設置型・公的管型との融合》

	個人設置型	市町村設置型
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・市の所有物とならない ・将来的なリスクが少ない ・弾力的な事業が可能 ・補助制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない住民負担 ・早期整備が可能 ・設置や管理に市の関与が可能 ・適正な整備が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・管理に対する市の管理が甘い ・住民負担が大きい ・個人の判断であり事業進捗が遅い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の所有物となる ・将来リスクが大きい ・料金設定や事業変更への対応が難しい

※「個人設置」だが「市町村設置」の良い面を併せ持つ持続可能な浄化槽整備事業として「個人設置・公的管型浄化槽整備事業」を創出する。

- ・田川市が目指す最終目的＝「田川市民の健康で文化的な生活の確保」
- ・そのために、互助対象範囲の拡充や互助金額の上乗せ



《公的管理の五つの柱》

- ・技術の向上と平準化を目指す「田川市浄化槽技術講習会」の開催＜＝浄化槽の新たな見識を浄化槽関係者で共有の場がなく技術力に差が生じていた。
- ・均一で適正な施工を担保する「浄化槽登録工務店」＜＝一定の技術水準に満たない浄化槽の施行、不徹底な現場管理
- ・適正で継続的な維持管理の実現「浄化槽維持管理一括契約」＜＝補助金交付後の維持管理契約状況の継続把握が困難

《浄化槽整備のポテンシャルと今後の課題》

- ・柔軟な対応ができる浄化槽
- ・汚水処理方式の転換の受け皿としての浄化槽
- ・身の丈に合った持続可能な整備手法としての浄化槽
- ・維持管理費の検討が必要な浄化槽＝今後取り組むべき課題

《今後の取組み》

- ・継続的な補助金申請基数の確保
- ・狭小宅地地域への浄化槽整備推進
- ・維持管理費の再検討

《今後の展望》

- ・令和 10 年まで＝実情に即した事業への改善
- ・令和 11 年度以降＝適正な浄化槽維持管理が確保できる環境の整備

【閉 会】

(一財) 福岡県浄化槽協会 理事長 安徳 博 氏 あいさつ